

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公開番号】特開2002-216058(P2002-216058A)

【公開日】平成14年8月2日(2002.8.2)

【出願番号】特願2001-15681(P2001-15681)

【国際特許分類】

G 06 Q	20/00	(2006.01)
G 06 Q	50/00	(2006.01)
G 06 Q	40/00	(2006.01)
G 06 Q	30/00	(2006.01)

【F I】

G 06 F	17/60	4 0 2
G 06 F	17/60	Z E C
G 06 F	17/60	2 0 8
G 06 F	17/60	3 0 6

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インターネットを介し複数の参加企業と情報伝送可能に接続されかつ前記参加企業間の取引を実行させる手段を具備する企業間取引サイトと、前記企業間取引サイトと情報伝送可能に接続されかつ前記参加企業間の取引に係るクレジットカード決済を支援する手段を具備する企業間決済支援センタと、前記企業間決済支援センタと情報伝送可能に接続されかつ前記参加企業間の取引に係るクレジットカード決済を実行する手段を具備するクレジットカード会社とを有し、前記参加企業からのクレジットカード入会申込データを前記企業間取引サイト及び前記企業間決済支援センタを経て前記クレジットカード会社へ伝送し、前記クレジットカード会社が、前記クレジットカード入会申込データに基づいて前記参加企業に対する加盟店番号及びカード番号を発行しあつ該加盟店番号及びカード番号を前記企業間決済支援センタへ伝送し、前記企業間決済支援センタが、前記参加企業の各自に対して発行する取引用識別番号及びパスワードを、前記加盟店番号及び前記カード番号と関連付けて保管することを特徴とする企業間決済システム。

【請求項2】

前記参加企業である売り手企業と買い手企業が前記取引用識別番号及びパスワードを用いて取引を行った場合、前記企業間取引サイトが、前記取引に係る取引データを該売り手企業及び該買い手企業の各自の前記取引用識別番号及びパスワードと共に前記企業間決済支援センタへ伝送し、前記企業間決済支援センタが、前記売り手企業の取引用識別番号及びパスワードを該売り手企業の加盟店番号に変換しあつ前記買い手企業の取引用識別番号及びパスワードを該買い手企業のカード番号に変換した後、前記売り手企業について売上データを作成しあつ前記買い手企業について与信データを作成し、さらに、前記売り手企業の加盟店番号と共に前記売上データを、前記買い手企業のカード番号と共に前記与信データを前記クレジットカード会社へ伝送し、前記クレジットカード会社が、前記売上データ及び前記与信データに基づきクレジットカード決済を実行することを特徴とする請求項1

に記載の企業間決済システム。

【請求項 3】

前記クレジットカード会社が、前記クレジットカード入会申込データに基づいて加盟店用入会申込データとカード会員用入会申込データをそれぞれ作成した後、前記加盟店用入会申込データに基づいて加盟店用審査を実行して加盟店番号を発行し、かつ、前記カード会員用入会申込データに基づいてカード会員用審査を実行してカード番号を発行することを特徴とする請求項1に記載の企業間決済システム。

【請求項 4】

インターネットを介し複数の参加企業と情報伝送可能に接続されかつ前記参加企業間の取引を実行させる手段及び前記参加企業間の取引に係るクレジットカード決済を支援する手段を具備する企業間取引サイトと、前記企業間取引サイトと情報伝送可能に接続されかつ前記参加企業間の取引に係るクレジットカード決済を実行する手段を具備するクレジットカード会社とを有し、前記参加企業からのクレジットカード入会申込データを前記企業間取引サイトを経て前記クレジットカード会社へ伝送し、前記クレジットカード会社が、前記クレジットカード入会申込データに基づいて前記参加企業に対する加盟店番号及びカード番号を発行しかつ該加盟店番号及びカード番号を前記企業間取引サイトへ伝送し、前記企業間取引サイトが、前記参加企業の各自に対して発行する取引用識別番号及びパスワードを、前記加盟店番号及び前記カード番号と関連付けて保管することを特徴とする企業間決済システム。

【請求項 5】

前記参加企業である売り手企業と買い手企業が前記取引用識別番号及びパスワードを用いて取引を行った場合、前記企業間取引サイトが、前記売り手企業の取引用識別番号及びパスワードを該売り手企業の加盟店番号に変換しかつ前記買い手企業の取引用識別番号及びパスワードを該買い手企業のカード番号に変換した後、前記売り手企業について売上データを作成しかつ前記買い手企業について与信データを作成し、さらに、前記売り手企業の加盟店番号と共に前記売上データを、前記買い手企業のカード番号と共に前記与信データを前記クレジットカード会社へ伝送し、前記クレジットカード会社が、前記売上データ及び前記与信データに基づきクレジットカード決済を実行することを特徴とする請求項4に記載の企業間決済システム。

【請求項 6】

前記クレジットカード会社が、前記クレジットカード入会申込データに基づいて加盟店用入会申込データとカード会員用入会申込データをそれぞれ作成した後、前記加盟店用入会申込データに基づいて加盟店用審査を実行して加盟店番号を発行し、かつ、前記カード会員用入会申込データに基づいてカード会員用審査を実行してカード番号を発行することを特徴とする請求項4に記載の企業間決済システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】